

定例教育委員会議案等の概要

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考						
専決第9号	<p>1 件 名 茨城県教育委員会の任命に係る技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則制定の専決について</p> <p>2 提案理由等 一般職の給料月額改正に準じて、茨城県教育委員会の任命に係る技能労務職員の給与等に関する規則（昭和38年教育委員会規則第10号）について、所要の改正をする必要があったが、教育委員会の会議を招集する暇がなかったため、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年教育委員会訓令第5号）第3条第1項の規定に基づき、令和4年11月25日に専決をもって改正したので、同条第2項の規定に基づき報告するもの。</p> <p>3 内 容 ○給料表の改正等 一般職の改正に準じて、現業職給料表(一)及び現業職給料表(二)を引き上げる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">給料表</th> <th style="width: 70%;">対象職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現業職給料表（一）</td> <td>学校用務員など船舶員以外に適用</td> </tr> <tr> <td>現業職給料表（二）</td> <td>海洋高等学校の船舶員にのみ適用</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 施 行 日 公布の日(令和4年4月1日に遡って適用)</p> <p>5 提 案 課 総務企画部総務課</p>	給料表	対象職員	現業職給料表（一）	学校用務員など船舶員以外に適用	現業職給料表（二）	海洋高等学校の船舶員にのみ適用	資料 番号 ①
給料表	対象職員							
現業職給料表（一）	学校用務員など船舶員以外に適用							
現業職給料表（二）	海洋高等学校の船舶員にのみ適用							

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考																				
専決第10号	<p>1 件 名 茨城県指定有形文化財の指定の専決について</p> <p>2 提案理由等 茨城県文化財保護審議会の答申を受け、速やかに県文化財の指定を行う必要があったが、教育委員会の会議を招集する暇がなかったため、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年教育委員会訓令第5号）第3条第1項の規定に基づき、令和4年12月14日に専決をもって県文化財の指定を行ったので、同条第2項の規定に基づき報告するもの。</p> <p>3 内 容 指定した物件は次のとおり</p> <table border="1" data-bbox="347 920 1342 1323"> <thead> <tr> <th>記号 番号</th> <th>名 称</th> <th>数量</th> <th>所在地</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>彫第 166号</td> <td>木造大日如来坐像・ 如来坐像</td> <td>3 軀</td> <td>笠間市片庭775</td> <td>仏頂山楞嚴寺</td> </tr> <tr> <td>彫第 167号</td> <td>木造金剛力士立像 附 像内納入品一括</td> <td>2 軀</td> <td>桜川市本木 1</td> <td>雨引山樂法寺</td> </tr> <tr> <td>考第 32号</td> <td>堀米A遺跡出土 硬玉製大珠</td> <td>5 点</td> <td>那珂郡東海村 大字村松768番地38</td> <td>東海村</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定日：令和4年12月26日</p> <p>4 提 案 課 総務企画部文化課</p>	記号 番号	名 称	数量	所在地	所有者	彫第 166号	木造大日如来坐像・ 如来坐像	3 軀	笠間市片庭775	仏頂山楞嚴寺	彫第 167号	木造金剛力士立像 附 像内納入品一括	2 軀	桜川市本木 1	雨引山樂法寺	考第 32号	堀米A遺跡出土 硬玉製大珠	5 点	那珂郡東海村 大字村松768番地38	東海村	資料 番号 ②
記号 番号	名 称	数量	所在地	所有者																		
彫第 166号	木造大日如来坐像・ 如来坐像	3 軀	笠間市片庭775	仏頂山楞嚴寺																		
彫第 167号	木造金剛力士立像 附 像内納入品一括	2 軀	桜川市本木 1	雨引山樂法寺																		
考第 32号	堀米A遺跡出土 硬玉製大珠	5 点	那珂郡東海村 大字村松768番地38	東海村																		

議案等	議案（報告）及び改正内容等	備考
その他1	<p>1 件 名 第2回令和4年度茨城県立高等学校等入学者選抜方法協議会の結果について</p> <p>2 提案理由等 第2回令和4年度茨城県立高等学校等入学者選抜方法協議会の結果について説明するもの。</p> <p>3 内 容 (1) 令和6年度茨城県立高等学校入学者選抜日程等について (2) 令和6年度茨城県立中学校及び県立中等教育学校入学者選抜日程について (3) その他</p> <p>4 提 案 課 学校教育部高校教育課</p>	資料 番号 ③

議案等	議案（報告）及び改正内容等			備考	
第27号議案	1 件 名 茨城県教育庁等職員服務規程等の一部を改正する訓令の制定について				資料 番号 ④
	2 提案理由等				
	(1) 茨城県教育庁等職員服務規程（昭和41年茨城県教育委員会訓令第5号） 教育庁及び学校以外の教育機関に勤務する職員の服務に関し、所要の改正を行うもの。				
	(2) 茨城県県立学校職員服務規程（昭和41年茨城県教育委員会訓令第4号） 県立学校に勤務する職員の服務に関し、所要の改正を行うもの。				
	3 改正の理由及び内容				
	項目	改正の理由	改正の内容		
			茨城県教育庁等 職員服務規程	茨城県県立学校 職員服務規程	
	(1)き章	クールビズによる軽装励行 やテレワークの普及等により、 着用機会が減少していること 等を踏まえ、廃止するもの。	廃止に伴う関係条文・様 式の削除	—	
	(2)身分証明書所持に係る 取扱い等	き章を廃止すること等を踏 まえ身分証明書の所持に係る 取扱い等を変更するもの。	①取扱いの変更 常時携帯 →勤務時間中着用 ②デザインの変更 変更に伴う関係条文・ 様式の改正	—	
(3)「不妊治 療休暇」の名 称	「職員の休日及び休暇に関 する規則の運用について」等 において、職員が休暇を取得 しやすい環境づくりを進める ため、名称を変更するもの。	不妊治療休暇 →長期出生サポート休暇 変更に伴う様式の改正	—		
(4)教員免許 更新制の解消	改正教育職員免許法施行に 伴い、教員免許の更新制が解 消されたことにより、履歴書 における「免許有効期間満了 日」の記載を廃止するもの。	廃止に伴う関係様式の改正	同左		
(5)押印	業務の効率化に向けて押印 を廃止するもの。	廃止に伴う関係条文・様 式の改正	同左		
(6)その他		所要の改正	同左		
4 施行日					
公布の日					
ただし、身分証明書の所持に係る取扱いの改正は令和5年2月1日					
不妊治療休暇の名称変更に伴う様式の改正は令和5年4月1日					
5 提案課					
総務企画部総務課					